

センターニュース 298号

令和4年7月1日
(一財)みやぎ建設
総合センター
仙台市青葉区支倉町
2-48
お問合せ・ご意見は
センターまで
TEL 022(266)3355
FAX 022(266)3303
E-mail: info@
miyakencenter.or.jp
URL: <http://www.miyakencenter.or.jp>

入札・契約

低入札調査基準、都道府県8割が中央公契連モデル (国交省)

低入札価格調査基準に関する中央公契連モデルが3月に改定されたことを踏まえ、都道府県のうち最新モデルに対応している団体が約8割に達することが、国交省のアンケートで分かった。22年度から直轄土木工事に最新モデルを適用した国交省に多くが追随しており、地方自治体発注工事でのダンピング対策の徹底が期待できそうだ。

特記仕様書で契約事項明記は都道府県の6割 (国交省)

国交省は地方自治体発注工事で設計変更ガイドラインの適切な運用を働き掛ける。都道府県では全団体がガイドラインを策定しているものの、発注工事の特記仕様書で契約事項にすると明記しているのは約6割にとどまる。

入契法に基づく適正化指針が先月変更された際にガイドラインの活用を促す文言が追記されたことも周知し、資材価格高騰が続く状況で必要な対応として訴えていく。

総合評価、賃上げ未達減点―特定非常災害地域は適用外(財務省)

財務省は、総合評価方式の入札時に賃上げを表明した企業を加点する取り組みで、加点を得ながら賃上げを達成できなかった落札者への減点措置について、取り扱いを明確化する事務連絡を各省庁に通知した。特定非常災害の特別措置を適用する地域の企業や、リーマン・ショック級の経済状況悪化が生じた場合は、未達成でも減点措置を課さない。

単品スライド条項の運用改定―資材価格高騰に対応 (国交省)

国交省は、直轄の工事請負契約書に規定する単品スライド条項のルールを改定し、新たな運用を始めた。

資材価格が日々上昇する状況を踏まえた措置として、資材の購入価格が適当と示す証明書類を受注者が提出した場合、購入した月の物価資料に掲載されている単価より実際の購入価格が高くてもスライド額として算定することを認める。

資材単価都道府県調査―毎月更新は15団体 (国交省)

国交省は資材価格高騰を受けた対応として、都道府県発注工事の予定価格設定で資材の実勢価格を適切に反映するよう働き掛ける。

物価変動に応じ積算に用いる資材単価を毎月更新しているかどうか調査。

民間調査機関の物価資料を用いている場合は月ごとの単価改定を促し、資材単価を独自設定している場合は取引実態の調査を可能な限り行ってもらう。

近隣自治体と取り組み状況を比較できるよう「見える化」した資料を各地方整備局が近く公表する。

適正工期と価格転嫁で発注者にも注意喚起 (国交省)

国交省は建設業の法令順守の徹底に向けた22年度の取り組み方針を決めた。

元下間の取引実態などを把握するため昨年度開始したモニタリング調査と連動する形で、法令違反が疑われる事案への立ち入り調査と報告聴取に注力する。

重点項目として

- ▽著しく短い工期の禁止
- ▽価格転嫁(スライド条項など)の設定・運用

1の二つを設定。本年度から受発注者間の契約状況にも踏み込み、必要に応じ発注者にも適切な対応を要請するなど注意喚起を強める。

建設発生土の搬出先明示―標準契約約款を改正 (中建審)

中建審は、総会で公共工事標準請負契約約款と民間建設工事標準請負契約約款(甲)の改正を決定した。

危険な盛土の発生を防ぐため、公共と民間の両工事を対象に、建設発生土の搬出先を仕様書で明確化することを公共約款と民間約款(甲)に追加した。

その他

経審・CCUS導入状況審査、対象工事の範囲変更 (国交省)

国交省は経審の改正内容を固めた。

建設キャリアアップシステム(CCUS)の導入状況を審査する新設項目は、対象工事の範囲を変更し、軽微な工事と災害応急工事を対象外にする。

同じく新設するワーク・ライフ・バランス(WLB)の審査項目は、トライくるみん認定を加点対象に追加する。

省令を8月に改正し、23年1月に施行するが、CCUSの項目は改正省令の公布日以降に開始する事業年度を審査対象期間として扱う。

再度災害防止に注力、初動対応を迅速化 (国交省)

国交省は、22年度版の「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をまとめた。

再度災害の防止、初動対応の迅速化・適正化の2点を強化テーマに掲げた。

施策の充実、強化に向けては、関係省庁や企業とのさらなる連携促進を図るほか、リスクコミュニケーションやDXを活用する。

資材高騰アンケート―柔軟な対応求める声 (東北建協連)

東北建協連は、5月に行った資材価格高騰等に伴う緊急アンケート調査の結果をまとめた。公共工事と民間工事それぞれについて、各資材の需給・価格動向の現状や課題、要望などを聞いたもの。

それによると、公共・民間工事共に資材や原油の価格高騰下

で現状単価が設計単価よりも上昇している状況にあり、スライド条項の適用や工期変更など、発注者の柔軟な対応を求める声が上がった。

また、特に民間工事では「情勢に見合った物価スライドと工期延長が認めてもらえないケースが多い」という声もあり、民間発注者らに指導を求める声も上がっている。

内訳明示や書面契約の徹底―法令遵守活動方針 (東北整備局)

東北整備局の建設業法令遵守推進本部は、21年度の活動結果と22年度活動方針を公表した。本年度は各種相談窓口等の周知と法令違反情報の収集や立入検査および報告徴取の実施などを活動方針に設定。

特に立入検査では、重点事項に東北独自として見積書等への経費の内訳明示と書面による契約の締結を盛り込んだほか、低価格受注工事における下請け取引状況の確認や価格転嫁を新たに設定している。

主な動き

- ▼新しい資本主義実行計画決定―国土強靱化への投資加速(政府)
- ▼技術者制度見直し方針公表―ICT活用で現場兼任 (国交省)
- ▼全都道府県が工期設定で週休2日考慮し基準制定 (国交省)
- ▼民間工事事務分担必要―資材価格の高騰受け (国交省)
- ▼遠隔臨場、営繕で本格実施―費用は発注者負担 (国交省)
- ▼入札契約ICT化推進を―保証証書電子化で自治体に対応要請 (国交・総務省)
- ▼21年熱中症死傷災害―建設業の死亡11人 (厚労省)
- ▼21年度の証明書発行実績―週休2日854件、ICT活用209件 (東北整備局)
- ▼EE東北22、12、000人来場―団体、技術とも過去最多
- ▼千葉会長を再任―22年度通常総会 (東北建協連)

人事 (国交省)

事務次官 藤井直樹 氏
東北整備局長 山本 巧 氏

監理技術者講習

8日・12日・29日
宮城県建設産業会館